

船舶事故調査報告書

平成24年1月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年5月17日 23時00分ごろ
発生場所	宮城県石巻市網地島西方沖 陸前網地港西防波堤灯台から真方位180° 1,400m付近 （概位 北緯38° 15.8′ 東経141° 27.7′）
事故調査の経過	平成22年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八丸 ^{まるさん} 三丸、5.9トン MG2-5477（漁船登録番号）、個人所有 14.70m（Lr）×2.81m×0.89m、FRP ディーゼル機関、463kW、昭和63年4月22日
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年10月21日 免許証交付日 平成21年6月17日 （平成26年8月20日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、石巻市田代島周辺の沿岸でこうなごすくい網漁の魚群探索と操業を行ったのち、漁場を移動することとして手動操舵により、網地島西方沖に設置された定置網の標識灯（以下「標識灯」という。）付近で変針し、速力約5ノットで東進中、船長がレーダーを作動させてレーダー映像の調整を行っていたところ、平成22年5月17日23時00分ごろ網地島西方沖の岩礁に乗り揚げた。</p> <p>本船は、本事故当時、船長が操舵室で操船に当たり、他の乗組員は、船尾甲板上で漁獲物の整理を行っていた。</p> <p>船長は、田代島南方沖から網地島西方沖に向かう際、標識灯を船首目標としたが、定置網の設置場所が前年までと変わっていることを知らなかった。</p> <p>船長は、標識灯付近で変針するまでレーダーを待機状態とし、標識灯付近で変針したのちにレーダーを作動させ、片手で舵を操作しながら、レーダー映像のレンジを拡大するための調整を行っていた。</p> <p>船長は、岩礁に乗り揚げるとまでレーダー映像の調整を行っていて前方の見張りを行っていなかった。</p>

	<p>船長は、機関を全速力後進にかけて離礁を試みたが離礁できず、付近で操業していた僚船に救助を要請した。</p> <p>本船は、23時30分ごろ来援した僚船に乗組員が救助され、その後転覆して沈没した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮末期</p> <p>月没時刻：22時00分</p>	
その他の事項	<p>船長は、十数年来、本事故発生場所付近で操業を行っており、周辺を視認することで夜間でも岩礁の位置を確認することができた。</p> <p>本船は、沈没後、波浪によって前後に分断され、船首部は漂流して後日引き揚げられ、船尾部は乗揚場所付近で大破した。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、網地島西方沖の標識灯付近で変針し、漁場に向けて東進中、船長が、変針後にレーダーを作動させ、レーダー映像の調整を行い、前方の見張りを行っていなかったことから、網地島西方沖の岩礁に向かっていることに気付かず、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、田代島南方沖から網地島西方沖の漁場に向かう際、標識灯を変針の目標としていたが、標識灯の位置が前年までと変わっていることに気付かず、標識灯付近で変針したことから、網地島西方沖の岩礁に向かう針路になったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、網地島西方沖において東進中、船長が、レーダー映像の調整を行い、前方の見張りを行っていなかったため、岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	